

省エネ改修工事に伴う固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

丹波市長様

申告者住所(所在地)

(納税義務者)氏名(名称)

個人番号又は法人番号

左詰で記入してください

電話 ()

地方税法附則第 15 条の 9 第 9 項若しくは第 10 項又は第 15 条の 9 の 2 第 4 項若しくは第 5 項の減額を受けたいので、丹波市税条例附則第 10 条の 3 第 10 項又は第 12 項の規定により下記のとおり申告します。

記

所在地	丹波市				
家屋番号	番	建築年月日	年	月	日
		登記年月日	年	月	日
種類	☐ 専用住宅 ☐ 共同住宅 ☐ 併用住宅（店舗・事務所部分等は除く）				
構造	☐ 木造 ☐ 鉄骨造（軽量鉄骨造） ☐ その他（ ）				
延床面積	m ²		居住部分床面積	m ²	
改修工事完了日	令和 年 月 日	長期優良住宅認定		☐ 有 ☐ 無	
改修工事費	改修工事費		補助金等		自己負担額
	円		円		円
改修工事内容	①断熱改修工事の自己負担額が 60 万円以上（※窓の改修工事は必須） ☐ 窓の改修工事 ☐ 床の断熱改修工事 ☐ 天井の断熱改修工事 ☐ 壁の断熱改修工事 ②断熱改修工事の自己負担額が 50 万円以上＋下記の工事費＝合計 60 万円以上 ☐ 太陽光発電装置 ☐ 高効率空調機 ☐ 高効率給湯器 ☐ 太陽光利用システム				
改修工事完了日から 3 カ月以内に申告できなかった理由					

《添付書類》

- 住民票の写し（市外在住の方のみ。ただし、申告書に個人番号を記載した場合は不要）
- 増改築等工事証明書

発行主体	(a) 建築士	(b) 指定確認検査機関
	(c) 登録住宅性能評価機関	(d) 住宅瑕疵担保責任保険法人
- 補助金等の交付決定を受けたことを確認することができる書類（例：補助金等交付決定通知書）
- 改修工事後の平面図（居住部分及び改修工事箇所が確認できるもので寸法が記載されたもの）
- 省エネ改修工事を行った箇所の写真（改修前と改修後の両方）
- 省エネ改修工事代金領収書の写し（省エネ改修工事以外の金額を含む場合は明細書等を添付し、省エネ改修部分の金額が分かるようにすること）
- 長期優良住宅の認定通知書等の写し（認定長期優良住宅に該当する工事をした場合）